平成２２年（へ）第３号
大阪市西区立売堀４丁目１番３号
申立人　大和特殊鋼株式会社
代表者代表取締役　今井　　隆
権利を争う旨の申述の終期　平成22年10月４日
平成22年７月２日　　岐阜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＹＨ29525
金額　390,600円
支払期日　平成22年５月25日
支払地　岐阜県各務原市
支払場所　株式会社大垣共立銀行各務原支店
振出日　平成22年１月25日
振出地　岐阜県各務原市
振出人　日晃オートメ株式会社　代表取締役　花田　　伸
受取人　株式会社新和工機
第一裏書人　株式会社新和工機　代表取締役　宮本　弘幸
第一被裏書人　白地
第二裏書人　伊藤工業　代表者　伊藤　熊市
第二被裏書人　白地
第三裏書人　中村鋼業株式会社　代表取締役　中村　友紀
第三被裏書人　白地
第四裏書人　合資会社近藤ハガネ商店　代表社員　近藤　泰行
第四被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第６号
広島県尾道市新浜２丁目官有無番地
申立人　みなと海運株式会社
代表者代表取締役　加藤　晴彦
権利を争う旨の申述の終期　平成22年10月１日
平成22年７月２日　　神戸簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　13通
⑴手形番号　ＡＭ279105
金額　843,885円
支払期日　平成22年７月５日
支払地　神戸市
支払場所　株式会社三井住友銀行神戸営業部
振出日　平成22年４月30日
振出地　神戸市
振出人　兵機海運株式会社　取締役社長　大東　洋治
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＭ279145
金額　752,920円
支払期日　平成22年８月５日
振出日　平成22年５月31日
⑵の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ
⑶手形番号　ＡＸ101492
金額　5,000,000円
支払期日　平成22年６月30日
支払地　神戸市
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行神戸営業部
振出日　平成22年２月26日
振出地　神戸市
振出人　神鋼物流株式会社　取締役社長　吉田　裕信　代理　名定　洋一
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑷手形番号　ＡＸ101493
金額　2,340,000円
支払期日　平成22年６月30日
振出日　平成22年２月26日
⑸手形番号　ＡＸ102718
金額　5,000,000円
支払期日　平成22年７月31日
振出日　平成22年３月31日
⑹手形番号　ＡＸ102719
金額　5,000,000円
支払期日　平成22年７月31日
振出日　平成22年３月31日
⑺手形番号　ＡＸ102720
金額　870,000円
支払期日　平成22年７月31日
振出日　平成22年３月31日
⑻手形番号　ＡＸ103356
金額　5,000,000円
支払期日　平成22年８月31日
振出日　平成22年４月30日
⑼手形番号　ＡＸ103357
金額　5,000,000円
支払期日　平成22年８月31日
振出日　平成22年４月30日
⑽手形番号　ＡＸ103358
金額　310,000円
支払期日　平成22年８月31日
振出日　平成22年４月30日
⑾手形番号　ＡＸ103760
金額　5,000,000円
支払期日　平成22年９月30日
振出日　平成22年５月31日
⑿手形番号　ＡＸ103761
金額　3,000,000円
支払期日　平成22年９月30日
振出日　平成22年５月31日
⒀手形番号　ＡＸ103762
金額　390,000円
支払期日　平成22年９月30日
振出日　平成22年５月31日
⑷から⒀までの約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑶の約束手形の記載に同じ

失踪宣告

平成２１年（家）第３７１号
本籍鹿児島県姶良郡湧水町幸田877番地、最後の所在満州国吉林省吉林市朝陽区叅安町99
今次戦争による生死不明者　吉田　泰子
昭和11年７月27日生
平成22年６月25日戦時死亡宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所裁判所書記官

平成２１年（家）第３７２号
本籍鹿児島県姶良郡湧水町幸田877番地、最後の所在満州国吉林省吉林市朝陽区叅安町99
今次戦争による生死不明者　吉田　一之
昭和14年３月20日生
平成22年６月25日戦時死亡宣告審判確定
鹿児島家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第７２号
愛媛県南宇和郡愛南町城辺乙528番地
債務者　有限会社酒のイナダ
代表者代表取締役　木原　廣重
１　決定年月日時　平成22年７月７日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本多　克字
４　破産債権の届出期間　平成22年９月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年11月11日午前11時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２２年（フ）第８１２号
千葉市花見川区大日町1295番地
債務者　株式会社日本引越サービス
代表者代表取締役　永峰　俊夫
１　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　慎一
４　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第８１３号
千葉市花見川区大日町1295番地
債務者　有限会社永峰運送
代表者代表取締役　永峰　俊夫
１　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石井　慎一
４　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月26日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第８２７号
千葉県四街道市大日1036番地
債務者　有限会社山王工務店
代表者代表取締役　田中　敬一
１　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平木　正雄
４　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午前10時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係